

令和7年宇治田原町全員協議会

令和7年3月27日

午後0時00分開議

議 事 日 程

日程第1 行政諸報告

○建設工事請負契約の状況（1,000万円～）について

○令和7年度人事異動に係る基本方針について

日程第2 令和7年第2回（6月）定例会日程（予定）について

日程第3 その他

1. 出席議員

議 長	12番	原 田 周 一	議員
副議長	1 番	谷 口 茂 弘	議員
	2 番	光 島 善 正	議員
	3 番	堀 口 宏 隆	議員
	4 番	浅 田 晃 弘	議員
	5 番	山 本 精	議員
	6 番	今 西 利 行	議員
	7 番	浅 田 賢 茂	議員
	8 番	上 野 雅 央	議員
	9 番	山 内 実貴子	議員
	10番	藤 本 英 樹	議員
	11番	田 中 大 典	議員

1. 欠 席 議 員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	勝 谷 聡 一 君
教 育	長	南 亮 司 君
総 務 政 策 監		奥 谷 明 君

総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君
健康福祉理事	立 原 信 子 君
建設事業理事	垣 内 清 文 君
都市整備担当理事	野 原 正 行 君
教 育 次 長	矢 野 里 志 君
企画財政課長	中 地 智 之 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午後 0 時00分

○議長（原田周一） 本日は大変ご苦労さまでございました。

今期定例会は3月4日に開会以来、本日までの24日間、提案されました議案について付託されました各委員会において議員各位の真剣な審議、審査により議了することができました。

また、令和7年度の各会計の当初予算におきましては、藤本委員長、田中副委員長のもと、慎重に審査をいただき、ありがとうございました。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております議会日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、「行政諸報告」。

最初に、建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）について、説明を求めます。

中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況につきまして、ご報告を申し上げます。

全員協議会資料と書かれましたA4の横表資料のほうを御覧ください。

今回、報告案件は2件ございます。

まず1件目ですが、上下水道課所管の中町橋水管橋更新工事でございます。

令和6年12月12日に電子入札による一般競争入札を実施いたしました。8社の入札がございまして、請負金額につきましては1,108万9,100円、株式会社カナヤマ建設が請負者となったところでございます。

工期につきましては、令和6年12月20日から令和7年3月31日まで。

工事内容につきましては、水管橋の更新工事となっております。

続きまして、2件目でございます。

こちらと同じく上下水道課の通峰線配水管布設替工事でございます。

令和6年12月19日に電子入札による一般競争入札を実施いたしました。10社の入札がございまして、請負金額につきましては1,231万2,300円、株式会社田中創建が請負者となったところでございます。

工期につきましては、令和6年12月5日から令和7年3月31日まで。

工事内容につきましては、配水管の布設替えでございます。以上、説明とさせていただきます。

○議長（原田周一） ただいまの説明につきまして、何かございますでしょうか。今西議員。

○議員（今西利行） 2つの工事ですが、1つ目の中町橋のほうについては、落札が1者ですね、あとは、最低制限価格は上回っているわけですがけれども、2つ目のほうは、これ、失格が6者ありますね。これは最低制限価格下回っていますね。

（発言する者あり）

○議員（今西利行） ですね。そのあたりの事情について教えてください。

○議長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午後0時04分

再 開 午後0時04分

○議長（原田周一） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。野原担当理事。

○都市整備担当理事（野原正行） その6者につきましては、最低制限価格を下回ったことによる失格でございます。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） それはそのとおりだと思うんですがけれども、これ最低制限価格、マイナス12万からマイナス1万の間ですがけれども、できるだけ最低制限価格、マイナス1万のところもありますけれども、そのあたりの設定は妥当だったんかどうかをお聞きしたいんですが。

（発言する者あり）

○議員（今西利行） 教えてください。

○議長（原田周一） 野原担当理事。

○都市整備担当理事（野原正行） 最低制限価格の設定につきましては、妥当な数字であったとは認識しております。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） もう少し教えてほしかったんですがけれども、分かりました。そのあたり、できるだけ安く、それは仕上げ、1万でも2万で安く工事ができればいいなというふうにずっと思っていたので、そのあたり、本当に妥当だったんかどうかという疑問なんですけれども。

○議長（原田周一） 今の質問ですか。

○議員（今西利行） はい、質問。

○議長（原田周一） 野原理事。

○都市整備担当理事（野原正行） もともと最低制限価格を設けている趣旨というのが、やはり品質を確保する、やはり下請け率が安くなり過ぎますと、下請けをたたく原因になったりとか、あとは現場の品質の確保ができないというような問題が生じますので、最低制限価格というのを設けております。ですので、安ければいいというものではないというふうに認識しております。以上でございます。

○議員（今西利行） 結構です。

○議長（原田周一） よろしいですか。

ほかに、何かございますか。谷口議員。

○議員（谷口茂弘） すみません、両方の工事についてなんですけれども、入札がそれぞれ8者と10者となっていますが、これ町内業者からの入札というのはあったのかどうか、件数、あればお願いできますでしょうか。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 応札につきましては、こちら一般競争入札で実施をしておりますが、1つ目の中町橋、水管橋のほうでは1者、2つ目、通峰線の配水管布設替えにつきましても1者、町内業者の応札があったところでございます。以上です。

○議長（原田周一） 谷口議員。

○議員（谷口茂弘） これはだから、町内業者から応募があった、応札があったとしてもやっぱり優先的に採用されるようなとかというのは、やっぱりそれはないんですよね、条件とか、そこは一般的に共通の審査の基準によってというような判断でよろしいのでしょうか。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） お見込のとおりでございます。一般競争入札の参加資格要件を有する事業者様が応札をされましたら、その後は価格のみをもって相手先を選定する、それが競争入札の原理、原則かと存じます。以上です。

○議長（原田周一） 谷口議員。

○議員（谷口茂弘） そのとおりだと思います。一応、確認で聞かせていただきました。

○議長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（原田周一） ないようでございますので、次に、令和7年度人事異動に係る基本方針について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） それでは、お配りをしております令和7年度人事異

動に係る基本方針につきまして、ご報告のほうさせていただきます。

令和7年度は、第6次まちづくり総合計画、また第3期地域創生総合戦略を着実に推進することはもちろんですが、ポジティブな視点を持ってまちづくりを進めていく体制づくりを目指すものでございます。

限られた職員数の中で、職員一人一人が能力を最大限に発揮し、組織全体の成果を最大化するとともに、中長期的な人材育成を見据える中で、個々の適性を考慮した適材適所の人員配置に努めたところでございます。

今後、組織機構改革の検討に入ること、また安定的な業務執行体制の確保を図る観点から、今回は小規模な異動としているところでございます。

次に、実施項目といたしまして、①ふるさと納税等の重点施策を推進する体制の強化、そして2つ目には、管理職及び女性職員の係長級への積極的な登用、そして3つ目には、ジョブローテーションによる若手職員の育成、そして4つ目には、多様な任用形態による職員の積極的活用を掲げたところでございます。

次に、異動内容でございますが、そこに掲げさせていただいております課長級3名、ほかは省略しますが、合計34名と、小規模な異動としたところでございます。

異動時期につきましては、令和7年4月1日を予定いたしております。

参考に、裏面に職員構成を掲載させていただいております。令和6年4月1日現在と令和7年4月1日現在というふうな比較をさせていただいておりますが、大きな変動はなく、女性職員数の比率は若干上昇したというところでございます。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

○議長（原田周一） 説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（原田周一） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） ないようでございますので、以上で、日程第1、行政諸報告を終わります。

日程第2、「令和7年第2回（6月）定例会日程（予定）について」、昨日、26日に議会運営委員会が開催され、お手元に配付のと通りの日程となりましたので、よろしく願いいたします。御覧おきください。

日程第3、その他何かございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○議長（原田周一） よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（原田周一） 当局より何かございませんか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○議長（原田周一） よろしいですか。

事務局より何か。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

○議長（原田周一） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後0時12分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

宇治田原町全員協議会議長 原 田 周 一